

事務事業名		岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																									
	施策名	02 地域特性を活かした農林業の振興		単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業																					
	基本事業名	02 林業の活性化				01	06	02	01	08																					
根拠法令				事務事業区分																											
所属	部課名	農林水産部農林課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 助成金等 E 一般(A~D以外)																											
	課長名	大和田 達也																													
	係名	林業係	電話						27-3111																						
	担当者	鈴木 英彦	内線						338																						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県のしいたけ産業の発展に資することを目的として設立された。協議会へ参画することにより、しいたけ栽培における生産意欲の維持向上や、振興につながる有効な情報を得、生産者への提供を図っていく目的で、以下の事業を行う。						<table border="1"> <tr><td rowspan="10">総 投 入 量 (千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>					総 投 入 量 (千円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千円)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													
<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ栽培関係の各種情報収集 ・協議会会費の支出 																															

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

協議会会費の支出

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

原木しいたけ生産者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

県内のしいたけ生産団体および関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図る。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

しいたけ産業の発展に資する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 目ぞろい審査会	回
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 原木しいたけ生産者(団体含む)	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 目ぞろい審査会出展数	点
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度						
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
財 源 内 訳	国庫支出金 千円							
	都道府県支出金 千円							
	地方債 千円							
	その他 千円							
	一般財源 千円	25	25	25	25	25	25	25
	事業費計(A) 千円	25	25	25	25	25	25	25
人 件 費	正規職員従事人数 人	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間 時間	3	3	3	3	3	3	3
	人件費計(B) 千円	12	12	12	12	12	12	12
	トータルコスト(A)+(B) 千円	37	37	37	37	37	37	37
⑤活動指標	ア 回	1	1	1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ 人	5	5	6	5	5	5	5
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ 点	0	0	0	0	0	0	0
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県しいたけ産業の発展に資することを目的に昭和43年に設立され、その目的に賛同し参画しているもの。H22年度までは、岩手県乾しいたけ品評会として実施されていた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成23年3月11日の東京電力福島原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を受け、平成24年4月20日付けで原子力災害対策本部長命により、大船渡市で産出されたしいたけ(露地において原本を用いて栽培されたものに限る。)についても、当面の間、出荷を差し控えるよう指示が出されており、県内他市町においても、出荷制限となっていることから、生しいたけの加工品である乾しいたけについても、県における品評会の開催を見送り、目ぞろい審査会を実施している。平成26年4月、出荷制限指示の一部解除が、市内4生産者に対し発出された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

出荷制限解除に向けた、情報及び助言が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	協議会への参画を通じ、全国レベルでの乾しいたけの生産状況を把握する事が可能で、それらを当市乾しいたけ生産振興に、役立てる事業であることから、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	協議会への参画団体は、県内の市町村等であり、それぞれの市町村等がこの協議会への参画を通じ、乾しいたけ生産振興を図ることになるので、関与は妥当。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	協議会に負担金を納入して運営を支えることで、しいたけ産業の振興に有効な情報を得ることになるので、対象、意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	引き続きしいたけ産業の振興につながる有効な情報を得るためにも、継続して事業に参画する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	全国及び県内における乾しいたけ生産にかかる適切な、情報を得るために、協議会への参画は必要であり、事業の廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費は負担金のみで、削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	負担金納入事務にかかる担当職員の最低限の人件費であり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	受益者負担は発生しない
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	×	×
低下		×	×	×

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

出荷制限がかけられているしいたけではあるが、生産意欲の継続を図っていくため現状維持で継続する。